

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき行った定期監査の結果の報告を次のとおり公表する。

平成31年2月26日

盛岡市監査委員	工藤由春
同	菅原和彦
同	小山田正美
同	八木橋美紀

第1 監査の対象

1 中央公民館複合化・大規模改修（建築主体）工事

- (1) 所 管 中央公民館
- (2) 契約金額 548,316,000円（消費税等含む）
- (3) 工 期 平成30年6月28日から平成32年2月17日まで
- (4) 請負業者 樋下建設・中亀建設特定共同企業体
- (5) 工事場所 盛岡市愛宕町468番地1外
- (6) 工事概要

施工対象物の構造等

敷地面積 21,347.87㎡

【本館】

建築面積 2,945.00㎡

延床面積 6,058.58㎡ 用途変更面積 450.36㎡

規模・構造 鉄筋コンクリート造 地下1階地上3階

【別館】

建築面積 513.99㎡

延床面積 473.89㎡

規模・構造 木造 地上1階

- (7) 進捗率 12.0%（平成30年10月31日現在）

2 沢田浄水場導水管更新工事

- (1) 所 管 上下水道局水道建設課
- (2) 契約金額 677,160,000円（消費税等含む）
- (3) 工 期 平成29年10月5日から平成32年3月12日まで
- (4) 請負業者 フソウ・菱和建設特定共同企業体

(5) 工事場所 盛岡市川目第5地割外地内

(6) 工事概要

φ800mm導水管布設工

DIP NS φ800mm L=1121.6m 鋼管布設 φ800 L=3.2m 仕切弁設置×6基

空気弁設置×2基

φ300mm排水管布設工

DIP NS φ300mm L=29.7m 仕切弁設置×2基

推進工

DIP PN φ800mm L=47.8m

(7) 進捗率 42.7% (平成30年10月31日現在)

第2 監査の実施期間

平成30年11月21日及び平成30年11月22日

第3 監査の方針

施工中の工事の設計、監理及び施工等が適正に行われているかについて監査を実施した。

第4 監査の方法

工事監査は、その技術面の視点から監査を実施するものであり、高度の専門知識を必要とするため、公益社団法人大阪技術振興協会に技術士の派遣を依頼し、その協力のもと、関係職員からの説明を受け、設計図書及び現場の施工状況の具体的事項について監査を行った。

第5 監査の結果

各工事とも、全体として技術的な支障は見られず、おおむね良好な施工状況と認められたところであるが、一部の工事において次のとおり注意を要する事項が見られたので、適切に措置されたい。

中央公民館複合化・大規模改修（建築主体）工事

【注意事項】

バルコニー側のカバー工法によるアルミ建具については、納まり上から外部側の建具枠の下部コーナーの水処理が十分とは言えず、浸水の恐れもあることから、適切な納まりチェックと対応策を検討し、改善に努められたい。